## 財務諸表の承認に係る事務局の確認事項について

	財務諸表 確認事項		事務局確認
提出書類	・提出期限の遵守(法第 34 条)		令和元年6月26日に法人か
	財務諸表及び添付書類の当該事業年度の終了		ら市長への提出を確認した。
	後3か月以内の提出		
	・すべての必要な書類の提出(法第34条及び地方		すべての書類の提出を確認し
	独立行政法人総合病院国保旭中央病院の業務運営		た。
	等に関する規則第 10 条)		
	財務諸表:貸借対照表、損益計算書、利益の処		
	分又は損失の処理に関する書類、キ		
	ャッシュ・フロー計算書、行政サー		
	ビス実施コスト計算書及びこれらの		
	附属明細書		
	添付書類:事業報告書、決算報告書、監事及び		
	会計監査人の監査報告書		
財務諸表	・事業年度の整合性		4月1日から翌3月31日であ
の整合	毎年4月1	日から翌年3月31日(法第32条)	ることを確認した。
	•「地方独立	重要な会計方針、表示科目、注記	遺漏等の無い事を確認した。
	行政法人会	等の遺漏の確認	
	計基準」の整	合計等の基本的な計数の整合	整合がとれていることを確認
	合 (法第 33		した。
	条)	主要表と附属明細書、その他書類	整合がとれていることを確認
		間の整合	した。
監事・会計	・監査報告書(監事・会計監査人)の考慮すべき意見		監査報告書は適正な意見表示
監査人の	の確認(法第 34 条 2)		であり、考慮すべき意見は無
意見			かった。
	・監事の理事長又は設立団体の長への意見提出(法		理事長・市長への意見は無か
	第 13 条)		った。
業務実績	・事業報告書の確認		行うべき事業が実施されてい
の確認そ	・利益及び損失の処理等の遺漏の有無(法第 40		ることを確認した。
の他	条)		利益の処分や余裕金の運用の
	・短期借入金の限度額超過の有無(法第 41 条)		適切性、また短期借入金や旭
	・余裕金の不適切な運用の有無(法第43条)		市以外からの長期借入金、重
	・重要な財産の不適切な処分等の有無(法第 44		要な財産の処分がなかったこ
	条)		とを確認した。